

議事録

令和7年度 紀の川流域懇談会

日 時 令和8年3月17日(火)

午後 1時01分 開会

午後 5時04分 閉会

場 所 和歌山河川国道事務所 5階 501・502会議室

[午後1時01分 開会]

1. 開 会

○事務局（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 副所長 人見）

それでは、定刻になりましたので、資料の確認などを先に示させていただきたいと思えます。

ただいまより令和7年度紀の川流域懇談会を開催したいと思います。

本日はお忙しい中、ご出席くださいますして誠にありがとうございます。本日司会進行を務めさせていただきます、和歌山河川国道事務所長の副所長の人見でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は2時間程度予定しております。まず、議事に入る前に、本懇談会の定足数の報告をいたします。本日は委員総数9名のうち、現時点で7名の委員にご出席をいただいております。紀の川流域懇談会規約第5条第2項に定める定足数を満たしておりますので、本懇談会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

続きまして、お手元の配付資料の確認をさせていただきます。配付資料でございますが、お手元をご確認いただきたいですけれども、まず「議事次第」でございます。続きまして、「委員名簿」でございます。この名簿をもってご紹介に代えさせていただきたいと思えます。続きまして、「紀の川流域懇談会規約」でございます。続きまして「座席表」でございます。その次、「発言にあたってのお願い」という紙が入っています、四角囲みの中にお問い合わせ事項がございますので、ご確認いただきたいと思います。続いて、資料－1ということで、「紀の川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検に関する報告」ということで、A4横の資料になってございます。続いて、資料の2つ目ということで、ちょっと記載がございませんが、これが資料－2ということで「工事状況等について報告」でございます。続いて、参考資料－1ということで、表紙に「貴志川特定都市河川の指定」ということがついてございます資料、こちらの資料が参考資料－1でございます。最後に参考資料－2ということで情報公開関係の1枚紙でございます。

資料は以上でございます。不足などございましたら、事務局のほうまで教えてください。

2. あいさつ

○事務局（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 副所長 人見）

それでは、開会に当たり、本懇談会で事務局を運営しております、和歌山河川国道事務所、事務所長の小林よりご挨拶を申し上げます。

○事務局（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 所長 小林）

ただいまご紹介にあずかりました、和歌山河川国道事務所です。事務局長をしております小林と申します。本日は年度末の大変ご多忙な中、このようにお集まりいただきまして、流域懇談会を開催させていただきますこと、誠に礼を申し上げます。

また、日頃より和歌山河川国道事務所の取組をはじめまして、国土交通行政の推進に当たりましては、多大なご協力、ご理解を賜っておりますこと、またとりわけ紀の川におきましては、こういった流域懇談会等の場を通じて、また様々な面で日頃よりご指導を頂戴できていることにつきましても、この場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。

さて、本日は3年に一度、河川整備計画の点検を行うとなっておりますところ、このようにお集まりいただきまして、ちょうど資料のほうをご説明させていただいた上で、そういった内容についてのお気づきをいただければと考えてございます。

この流域懇談会、地域の特性にも非常にご見識が深く、また様々な分野の先生方からご意見を頂戴するというところで、平成9年の今の河川の計画の体系になって以降、こういった形でご助言いただきながら取組を進めさせていただくということにしてございますけれども、河川の構造物でありますと、全国統一の基準というものは当然ございますが、やはり河川の特性というのは、1級水系だけでも109水系ございますけれども、やはり河川にそれぞれでございまして、その河川の特性、経緯等を踏まえて考えていくことが非常に重要だというふうに、まさにこの事務所の取組に日頃携わっておりますも、強く感じるところ、多くございます。

そういった紀の川の特性に関して、ぜひご意見を頂戴できればと考えているところもございますし、また全国的な流れとしましては、今、気候変動に伴う雨の激甚化、そういった機会の増大というところを踏まえての治水対策の見直しの議論も各河川進んでいるところでございまして、紀の川につきましても、今後そういった議論を検討してまいりたいというふうにも考えてございます。

また、雨が激甚化すれば、一方で降らない日も増えるというふうに学說的にも言われておりまして、今年度は、逆に言うと洪水は非常に少ない年でございまして、一方で今、渇水が目下懸念となっております。本日はそういった状況のご報告も資料に加えさせていただきます。

そういった治水、利水、さらには環境、それぞれの観点の折り合いをつけて、相互にそれぞれの効用を増進させるという、そういった考え方も出てきているところでござい

まして、非常に何か大きな話を冒頭に申し上げるようなところで非常に恐縮ではございますが、ぜひとも先生方、それぞれのお気づきを、どうかご忌憚なく本日頂戴できればというお願いに代えさせていただきます、冒頭のご挨拶とさせていただきますと思います。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 副所長 人見）

ありがとうございました。

ここで、報道関係者の皆様をお願いでございます。ご案内のとおり、撮影は議事に入るまでとさせていただきます。報道関係者の皆さんは座席のほうにお戻りいただきますようお願いしています。

3. 本日の議事について

○事務局（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 副所長 人見）

続きまして、本日の議事についてご説明いたします。本日、次第にございますとおり、「河川整備計画の進捗点検」「工事の進捗状況等について」「特定都市河川、濁水状況について」報告・審議をいただいた後、意見交換を行う予定としております。

ただいま入りました情報で、土井先生、少し遅れているということでございますので、もうすぐしましたら到着されるかなと思います。武藤先生はまだですか。ちょっと連絡をしておりますので、間もなく来られると思っておりますので、引き続き進めさせていただきますと思います。

それでは、ここからの議事進行につきましては、堀座長にお願いしたいと思います。堀座長、よろしくお願いいたします。

○堀座長

それでは、本日、座長を務めさせていただきます、京都大学の堀と申します。どうかよろしくお願いいたします。

4. 議 事

・河川整備計画の進捗点検について

○堀座長

それでは、早速、議事に入りたいと思います。まず1番目、「河川整備計画の進捗点検について」、最初の議題でございますが、事務局よりご説明をお願いします。資料は①。ついてないですけども、先ほどご説明いただいたものですね。よろしくお願いします。

○事務局（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 流域治水課長 黒田）

事務局を代表しまして、流域治水課長の黒田が説明させていただきます。座って説明させていただきます。

資料－１、「紀の川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検に関する報告」です。事前に資料については配布しているところもございますので、ポイントについて説明させていただきます。

めくってもらいまして１ページ目でございます。本件につきましては、平成24年12月策定の紀の川の河川整備計画をPDCAにのっとりまして、点検しているところでございますけれども、途中、赤囲いがございます、本懇談会からの意見聴取を踏まえまして反映させていくというところでございます。

２ページ目でございます。進捗点検の考え方ですけれども、河川整備計画の進捗点検に際しまして、真ん中の青い囲みがございます。報告につきまして、３年を１サイクルとしまして、経年的な視点を含めて意見をいただきたいと思っております。一番下でございます。今回の進捗点検は令和４年度から６年度までの３年間の進捗した施策を対象としております。

３ページ目でございます。報告書の構成ですけれども、色分けして示しております。「点検項目」につきまして、「観点・指標」「進捗状況」ございまして、赤で示している「点検結果」というくくりとなっております。

４ページ目でございます。今回の進捗点検の項目と観点でございますけれども、全部で49の観点がございまして、すべてをお示しする時間はございませんので、代表といたしまして、治水から10個、環境から7個、維持管理から6個の23個を代表といたしましてお示ししたいと思っております。その内容につきましては5ページ目から8ページ目でございます。

続いて、9ページ目でございます。前回令和４年度の流域懇談会からのご提案とその対応についてでございます。治水につきましては、狭窄部対策等につきましてイメージ図をつけてほしいというところでイメージ図の追加を行っております。環境につきましては、アユ以外のモニタリングについても記載というところで、それ以外についても表示しております。管理につきましては土砂収支やごみ、塵芥、不法投棄等についてのご意見がございまして、その内容について記載しているところでございます。

また、その他といたしまして、河床変化や土砂の状況というところの注意がございましたけれども、こちらにつきましては、来年度、令和８年度に定期縦横断がございますので、

その予定ということでよろしくお願ひいたします。

それでは10ページ目から、進捗点検結果の本題でございます。まず、治水からでございます。点検項目として「洪水調節施設の整備」、大滝ダム下流の流下能力の状況、ダムの放流量等でございます。薄い青の進捗状況ですけれども、現在、大滝ダムにつきましては、最大放流量 $1,200\text{m}^3/\text{s}$ で運用しております。前回からの進捗点検から、令和5年に台風第7号がございまして、防災操作を行っているところでございます。右側に図がございまして、令和5年8月の台風では、流入量 $2,590\text{m}^3/\text{s}$ に対してダム放流 $1,190\text{m}^3/\text{s}$ ということで、 $1,400\text{m}^3/\text{s}$ の低減効果、また $1,600\text{万}\text{m}^3$ の水を貯留しているというところでございます。それに対しまして、下側でございます、三谷、五條地点で、ダムによる水位の低減効果がございまして、三谷地点で70cm、五條地点で約1mの低減効果があったというふうに確認しております。また、その他のところでございます、奈良県の管理区間につきましては、4年から6年につきましては、進捗はございませんでした。

さらに細かく、次の11ページに記載しているところでございます。奈良県区間につきましては、4年から6年度に整備完了はございませんけれども、中身といたしまして、仮設道路の整備、また護岸工事は実施してございまして、その内容で進んでいる、完成までは至っていないというような状況でございます。点検結果といたしましては、大滝ダムの洪水時の最大放流量については、下流の整備状況を踏まえ $1,200\text{m}^3/\text{s}$ の運用ですというところ、奈良県と調整を図りながら順次変更していくというところでございます。

12ページ目でございます。続きまして、紀の川本川の河道の整備、堤防の整備状況についてです。進捗状況としましては、令和4年度も堤防整備を実施してございまして、実施箇所といたしましては、左下のグラフにございます、五條市の二見地区のところで堤防整備ということで約180mが完了しておるところでございます。それに対しまして、右側でございますように流下能力も向上されているというところで、点検結果といたしましては、4年度以降も引き続き堤防整備を実施しているというところでございます。

続きまして13ページ目でございます。続いては河道整備の河道掘削と樹木伐採についてです。河道掘削につきましては、進捗状況の赤字で記載がございまして、紀の川本川の上流・下流、それぞれで記載の数値の掘削を行っております。一方、進捗状況の一番下にありますように、樹木伐採につきましては、流下能力向上面からは、樹木伐採は実施していないというところでございます。点検結果としては、先ほどと同内容でございます。また、その他でございますけれども、流下能力が低下しないよう、河道維持のための樹木

伐採、これについては継続して実施しているところでございます。

14ページ目でございます。河道整備の、次は狭窄部についてです。紀の川には岩出、藤崎、小田の狭窄部がございます。岩出の狭窄部につきましては、令和2年度の開狭となっております。これにつきましては、進捗状況の下側の表でございますように、令和5年に紀の川の直轄100周年シンポジウムに合わせまして工事完了報告を行っているところでございます。また、その下のポツでございますように、藤崎狭窄部対策については、令和4～6年度にかけまして河道掘削を実施しているところでございます。点検結果としては岩出狭窄部の狭窄対策が完了している点、またその他の狭窄対策についても、上下流バランスを考慮しながら、下流部から引き続き整備を進めていくというふうにしています。

15ページ目でございます。藤崎の箇所の内容を参考に記載しております。藤崎につきましては、上空からの写真でございます、29.2kmの上流でございます白丸の箇所が藤崎の頭首工でございます、その上流でございます赤で示している河道掘削及び赤線で示します右岸拡幅、この内容を進めているところでございます。右側には右岸拡幅イメージ、また河道掘削イメージが記載されているところでございます。

16ページ目でございます。続きまして、支川対策ですけれども、支川対策につきましては、平成28年度までに七瀬川の合流部対策及び柘榴川の対策が終了しておりまして、前回と変更なしでございます。

続きまして17ページ目でございます。堤防の安全性につきまして、こちらのほうも、すべり対策、パイピング対策、盤ぶくれ対策につきまして平成28年度までに完了しておりまして、前回からと変更のない内容となっております。

続きまして18ページ目でございます。続きまして、堤防、堰、樋門等の耐震対策についてです。進捗状況でございます、堤防、樋門、有本揚排水機場の対策については、令和3年度までに完了がされているところでございます。紀の川大堰につきましては、耐震補強工事を令和4年度から実施中ということで、現在も実施しているところでございます。また、指標⑦-2でございますように、電気通信機器の対策についても完了しているところでございます。紀の川大堰の耐震補強につきましては、右下の赤囲いでございますように、門柱補強、管理橋の耐震補強、ゲート軸補強、こういったものを実施しているところでございます。点検結果としては、先ほど申し上げた堤防、樋門、排水機場等については完了しているところでございます。また、電気・通信機器についても完了しているところでございます。

続きまして、19ページ目でございます。洪水時の河川情報の収集・提供についてです。こちらは光ファイバーの整備延長等でございますけれども、19ページの進捗状況はCCTVの状況ということで参考でございます。

20ページ目が光ファイバーの整備延長でございます。現在のところ、令和6年度末までで136kmの全体のうち、61.6km、約45%の整備ということになっています。また、下側でございます、CCTV・水位センサーにつきましては、河川・ダム、どちらについても水位センサーは完了しているところがございますけれども、CCTVについては、紀の川の河川側については、まだ残があるところがございます。こちらについては、令和7年度に新たに3台設置を行うほか、また追加整備を予定しているところがございます。点検結果としては、今後も光ファイバー、CCTVの整備を継続的に進めていくということにしております。

続きまして21ページ目でございます。洪水時の河川情報の収集・提供でございますけれども、こちらのほうにつきましては、浸水被害想定区域の掲載等、またワークショップの取組というところがございます。令和4年から6年度につきましてもワークショップ等の取組というところで継続しているところがございます。点検結果としては、沿川市町のL2ハザードマップの作成は完了しておりますけれども、見直し作業に至った場合には支援していくというところがございます。その他のところにつきましては、減災対策協議会、また22、23ページ目には、防災ワークショップや紀の川の浸水対策検討会というところの情報を記載しているところがございます。

飛びまして24ページ目でございます。水防活動の円滑化というところで、災害防止活動拠点の整備等についてでございます。進捗としましては、整備予定の6か所につきましては、平成24年度までに完成しております、備蓄材の状況を確認しながら必要量を確保しているところがございます。点検結果としては引き続き、資材不足に陥らないために、普段から資材数を確保いたしまして、補充等を行うことにしております。その他のところには、紀の川の合同水防演習等を記載しているところがございます。

続きまして25ページ目でございます。ここからは環境の分野でございます。まず、環境の①、河川環境のモニタリングでございます。進捗状況としまして、紀の川の直轄区間が上側の表、下側が大滝ダムの表でございますけれども、令和4年、5年、6年で両者とも合わせまして、4年が両生類・爬虫類・哺乳類、5年が魚類、6年が底生動物ということになっております。また、大滝ダムについては、すべての年において動植物プランクトン

についても調査しているところがございます。

26ページに経年変化でございます。経年変化といたしましては、基本的に増加傾向に見られますけれども、一部紀の川の本川の魚類のように少し減少しているものも見られますけれども、全体的に増加の傾向が見られるというふうに考えております。

27ページ目でございます。続きまして重要種・貴重種の生息・生育状況です。上側が紀の川の本川、下側が大滝ダムでございます。まず、上側、紀の川本川につきましては、魚類につきましては、令和5年は20種類の重要種、底生動物については38種、両生類等については11種ということで、増加傾向でございます。大滝ダムにつきましては、魚類、令和5年9種、底生動物10種、両生類・爬虫類29種ということで増加している傾向が見られます。続きまして28ページ目でございますけれども、河川環境保全モニターからの情報収集ということで、モニターについては1名が本川にございまして、報告いただいているところがございます。大滝ダムについてはフォローアップによる定期報告等、記載しているところがございます。点検結果については、先ほど申し上げたところを記載しているところがございます。

続きまして29ページ目でございます。生物移動の連続性についてです。連続性の確保ということで、移動障害の実態調査ということで、紀の川本川においてはアユ遡上・降下実態調査で、岩出市の岩出橋、また五條市の大川橋におきまして、遡上がどのようになっているかという調査を行っているところがございます。

(土井委員入室)

現在、資料-1の紀の川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検に関する報告という資料の29ページ目でございます。それでは続けさせていただきます。

記載のとおり、岩出橋、大川橋でそれぞれの記載の遡上数が確認されているところがございます。点検結果としては、岩出橋、大川橋において移動状況を確認しておりますけれども、引き続き移動障害が生じる可能性のある構造物の実態把握を行い、移動環境の改善に努めていくというところがございます。

30ページ目、その他ということで参考でございますけれども、紀の川大堰の地点でもアユの遡上調査を行っておりまして、こちらの情報を参考として載せております。また、30ページが一番下のところには、アユの遡上について調査を行っておりますけれども、アユ以外にも記載の種類が確認されているところを記載しているところがございます。

続きまして31ページ目でございます。今度は外来種対策についてです。進捗状況、紀の川全般でございますけれども、それぞれ記載の外来種が確認されておりまして、底生動物、両生類・爬虫類・哺乳類につきましては、赤字に記載の新しい外来種が確認されているというところがございます。

続きまして32ページ目でございます。外来種の中の今回は植物とその駆除についてです。紀の川本川につきましては、維持作業の業者等を使いまして、外来種を確認したら駆除を行っておりまして、表に記載のと通りの駆除を行っているところがございます。

続きまして33ページでございます。外来種対策の、今回は大滝ダムでございます。魚類につきましては、令和5年にブルーギル、オオクチバスの確認をされているところがございます。また、下側の表でございますように、駆除といたしまして、5年、6年で、5年ではナルトサワギク、オオキンケイギクの巡視及び駆除を行い、さらに6年には、再繁茂対策の現地実証実験等を行っているところがございます。点検結果といたしましては、外来種の駆除の実施、また状況の確認把握というところを記載しているところがございます。

続きまして34ページ目でございます。今度は水環境（水質）についてです。まず、進捗状況の⑤-1、水質事故発生時の連絡体制でございますけれども、こちらは紀の川水質汚濁防止連絡協議会につきましては、常任理事会等を開催いたしまして、連絡体制の確認を行っているところがございます。資料⑤-2の水質調査の回数ですけれども、こちらについては年間12回というところがございます。右下でございます、紀の川本川の水質状況でございますけれども、紀の川本川の下流部につきましては、A類型になっておりますけれども、基準であるBOD75%の2mg/L以下という値にはなっております。

続きまして35ページ目でございます。住民等への水質情報の発信回数ということで、水質事故時の記者発表ということで、4年、5年、6年、それぞれ記載の回数を行っているところがございます。また、下が⑤-4の啓発活動ということで、それぞれの年に実施しているところがございます。

36ページで点検結果でございますけれども、多岐にわたりますけれども、まず指標⑤-1連絡体制につきましては、引き続き水質事故が発生した際の協力連携体制の強化に努めていきます。指標⑤-2、水質改善ですけれども、水質調査を継続して監視を続けていくというところがございます。⑤-3情報発信につきましては、速やかな情報提供に努めていくというところがございます。⑤-4の啓発につきましては、引き続き流域住民や関係機関に対し、汚濁防止に向けた啓発活動を進めていきたいというところで整備しております。

す。

続きまして37ページ目でございます。今度は水質でございますけれども、和歌山市内の内川の水質についてでございます。こちらにつきましては、岩出頭首工から試験的に導水をいたしまして、大門川の水質改善に試験的に行っているところでございます。進捗状況の赤字の3つ目のポツでございます、令和6年度につきましては、26日間、試験的に導水いたしまして、その結果を確認しているところでございます。

38ページ目がその内容でございます。38ページ目でございます、表でございますように、令和4年、5年、6年とそれぞれ何 m^3/s 流すか、また日中だけ流すのか、24時間流すのか、こういったパターンをいろいろと組み合わせることによって、どういう結果が出てくるかというところを示しております。右上にはその結果を整理しているところでございます。結果としましては、4年、5年、6年とそれぞれ、日中導水、終日導水、どれぐらいの水を流したか、こういったところの記載を行いまして示しているところでございます。

続きまして39ページ目でございます。地域住民との連携でございます。紀の川の清掃活動、河川協力団体について記載しております。河川協力団体につきましては、途中、下、赤ポツになっているところでございますけれども、令和2年から6年はコロナの影響を受けたんですけれども、河川協力団体と連携しながら水ときらめき紀の川館については、可能な活動を継続していると、そういったところの記載をしているところでございます。点検結果についても、同じような内容となっております。

引き続きまして、40ページ目でございます。地域住民等との連携でございます。河川愛護モニターについては、継続して10年程度のモニターがいらっしゃるというところがございます。また、河川愛護モニターの方から月1回以上の報告がございまして、それぞれ記載の報告をいただいているところでございます。点検結果としては、引き続き河川愛護モニターと情報連携を図り、活動を活性化していきたいというところがございます。

41ページ目でございます。ここからは管理分野に移ります。堤防・護岸等の維持管理でございます。堤防の点検、護岸の点検につきましては、進捗状況のグラフでございますように、それぞれ行ったところで、延長が要監視段階から予防保全、また要対策、こういったところを確認しているところでございます。それに対しまして、堤防の補修につきましては、令和4年から6年についてはございませんでした。また一方、護岸の変状につきましては、4年、5年、6年につきましては、右側のグラフでございますけれども、それぞれ記載の箇所を修繕しているところでございます。

42ページ目でございます。先ほどの続きでございますけれども、進捗状況の中ほどのポツにございます、令和6年につきましては、護岸の延長箇所につきまして、318か所あって、それぞれ要監視段階、予防保全、補修実施に分かれているところでございます。また、河川維持管理計画に基づき、日常の維持管理を実施しているというところを記載しております。点検結果といたしましては、引き続き日常の河川巡視を点検において、継続的な監視となってきました、優先的に補修を実施しなければいけないところを確認しながら維持管理に努めていくというところでございます。

43ページ目でございます。今度は堤防護岸の維持管理の除草の実施回数についてです。進捗状況、除草の維持回数につきましては年間2回というところでございます、市民団体との協働にございますように、処分費のコスト縮減というところに取り組んでおります。左側の中ほどにありますグラフにありますように、堤防の堆肥化につきましては、357万 m^3 ほど、年間堆肥化を行っておりまして、また堆肥の配布数につきましても、10kgの袋を10万袋配布するというふうなところで進捗しているところでございます。点検結果といたしましては、このような取組を通しまして、適切な除草やリサイクルの取組を実施しておりますけれども、引き続き、住民・市民団体と協働してリサイクル及びコスト縮減に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして44ページでございます。塵芥等ごみの件についてです。進捗状況の2ポツ目でございます、発生した流木やごみなどの塵芥につきましては、記載の数値ぐらいのごみが集まっているところでございます。また、清掃活動につきましては、1月の河川愛護月間等ございましたけれども、これが現在、和歌山市による1万人大清掃に移ってきているというところでございます。そのため、右下でございますけれども、清掃活動の参加人数につきましては、コロナ禍以降、河川愛護月間としては人数がゼロというところになって整理しております。点検結果といたしましては、赤字でございます、令和2年から5年度は、コロナ禍や熱中症のことも踏まえまして、清掃活動を中止せざるを得なかったんですけれども、令和6年度からは開催時期を変更しまして、11月開催の1万人大清掃に参加することで代わりを行っているというところでございます。

45ページ目でございます。塵芥の不法投棄についてです。不法投棄については、日々の巡視で撤去しているところでございまして、悪質な不法投棄については告発を行うというところでございます。進捗状況の下の表にございますように、それぞれ4年、5年、6年で休日の河川巡視、また不法投棄の処理数がございました。点検結果としては、市民・警

察等と連携して巡視を行っているというところまでは至っておりませんが、引き続き、河川巡視により不法投棄の状況を止めるというところがございます。

続きまして46ページ目でございます。流水施設管理ということで、ダムと堰の施設の管理状況でございます。進捗状況の左側でございます巡視・点検につきましては、紀の川大堰、また上流の大滝ダム、それぞれ点検概要を踏まえまして実施しているところがございます。また、右側でございますように、大滝ダムにつきましては、既存ダムとの連携による低水管理の取り込みということで実施しているところがございます。点検結果としましては、令和4年度以降も毎日点検を適切に実施しており、また引き続き、ダム・堰の適切な放流管理に努めていきたいというところがございます。

続きまして47ページ目でございます。貯水池管理でございます。進捗状況、流木の撤去というところがございますけれども、この流木の撤去につきましては、下側の中ほどの写真でございますように、流木の無料配布を行いまして、コスト縮減等に努めているところがございます。流木有効活用への取組ということで、平成28年度から令和2年度、令和5年から6年度には大滝ダムで流木の無料配布を実施されているところがございます。点検結果といたしましては、令和4年度は流木の撤去がございませんでしたので、無料配布を実施しておりませんが、5年から6年、流木の撤去及び無料配布を実施しており、流木の有効活用を今後も行っていきたいというところがございます。

続きまして、48ページ目でございます。水源地域の整備状況ということで、上流の大滝ダムでございますけれども、大滝ダムの活性化、交流場の創出といたしまして、川上村等と連携を図りまして、ダムの見学会を実施しているところがございます。6年度については、ダム見学新聞コンクールの受賞者及びその家族の方に来てもらいまして、見ていただいているところがございます。点検結果といたしましては、ダムの湖面巡視体験などの取組など、そういう体験も行われまして、さらに令和8年2月には大滝ダムの水源地域ビジョンが策定されたというところもでございます。こういったところも踏まえまして、関係機関と連携しながら今後も取組の推進を行っていきたいというところがございます。

資料の説明としては以上でございます。

○堀座長

ご説明ありがとうございました。非常にボリュームのある説明をいただきました。治水、環境、それから維持管理、どの側面からでも結構ですので、ご質問あるいはコメント等いただければと思います。はい、どうぞ。

○江種委員

江種です。4つありまして、1つはこの資料に関する事なんですが、残り3つは過去3年間のそういう状況があったのかというのをちょっと資料にはないんですけども、確認したいのでお聞きします。

まず最初、資料ですが、10ページ目で左下で、令和4年から令和6年まで、奈良県の管理区間では整備がゼロだということをおっしゃっていたんですが、ちょっと聞き逃していたら申し訳ないんですけども、なぜゼロだったのかということをお教えいただきたいという、どういう状況だったのかということをお教えいただきたいのが1点目です。

残り3つはちょっと直接この資料と関係しないんですが、1つ目は大滝ダムで動植物プランクトンを測定されているということなんですが、昔ですけども、大滝ダムがまだ造られている最中かな、試験湛水とかしている最中だったと思うんですが、たまに淡水赤潮が発生していたことがあったと思うんですが、そういったことが過去3年間にあったのかということ。

2点目が、既に最終報告書が出ていますが、2000年代に入ってから、紀の川流域で水道水のカビ臭問題が発生していました。それに対して、和歌山河川国道事務所さんが中心となって連絡協議会をつくって最終報告書まで出されているんですが、そういった水道水のカビ臭問題といったものが過去3年間で発生していたのか。発生はしていたかもしれないんですけども、そういう結構ひどい状況で発生していたのかどうかという点がもう一点。

3点目が、すみません、ちょっと治水に戻ってしまうんですが、たしか2000年ぐらいでしょうか、多分、国の方針として流域のダム、連携して治水に当たるという形で、結構利水ダムとかも水位を下げて治水を行うというのは、何という名前でしたでしょうか。

○堀座長

事前放流。

○江種委員

事前放流ですか。そういったことを決めて、やることになっていたと思うのですが、そういった実績があるかについて、過去3年間の状況について、知りたいと思いますので、以上4点お願いします。

○堀座長

結構重要なご指摘をいただいていると思います。よろしくをお願いします。

○事務局（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 流域治水課長 黒田）

ありがとうございます。まず、1点目の10ページ目の奈良県の区間でございますけれども、11ページ目にちょっと移ってもらいまして、10ページ目では先ほど完成はございませんということであったのですけれども、奈良県といたしましては、令和4年、5年、6年で、それぞれ下市町の阿知賀とか新住、こういったところで完成には至っていないんですけれども、仮設道路の整備とか護岸工事、こういったものに取り組んでおりまして、数値としては完成としての値ではなくて、その途中段階というふうに認識しております。

○江種委員

ありがとうございます。

○事務局（近畿地方整備局 紀の川ダム統管 防災情報課 中山）

紀の川ダム統管防災情報課の中山と申します。赤潮があったのかというところなんですけれども、この3年間についてはありません。あと、カビ臭があったのかという話なんですけれども、大淀町のほうから平成6年の冬ぐらいにちょっと臭いにおいがするみたいな話がありました。あと、事前放流についてなんですけれども、今現在のところ、事前放流に関する実施はありません。以上です。

○江種委員

ありがとうございました。よく分かりました。

○堀座長

ありがとうございます。最初の堤防に関するご質問ですけれども、なかなか県管理の区間って予算的にも厳しいところはあると思うんですが、仮にここが上流側の堤防が整備されたとして、下流側の受け皿というのはもう問題なくできているというふうに考えていいんでしょうか。

○事務局（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 流域治水課長 黒田）

大滝ダムが引き上げられる量の幅はございますけれども、受け皿としてはでき上がっているところがございます。

○堀座長

なるほど。じゃあ、下流側の制約があって待たなければいけないという意味ではないということですね。

○事務局（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 副所長 人見）

ちょっと補足させていただきます。今日の資料、奈良県区間上流区間ばかり目立っているんですけれども、その下流に当たる、我々が管理している直轄管理区間も当然、流下能

力確保を段階的に上げていくという感じで、先行できているのは下流のほうということで、逆に奈良県のほうがちょっと遅れがちということで、こういう説明をさせていただいているということで、直轄区間を段階的に上げていくという状況です。

○堀座長

ありがとうございます。ちょっと上下流のバランスが気になったものですから。ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。はい、どうぞ。マイクをお願いします。

○和田委員

質問というよりも意見です。特に答えていただく必要はないようなものだと思うんですけども、たいしたことではない。アユの溯上量がデータによると、最近大分減ってきているというふうな状況になっているのはちょっと気になっています。

それから、今日報告していただかなかったのですが、報告書の中で基本報告されていない干潟の保全の部分ですね。その、汽水域の環境モニタリングの結果について、そこで重要種にされているシオマネキとハクセンシオマネキの生息数が、これもアユと同じように、近年減ってきていると、かなり減ってきているという状況がありまして、これは原因がなかなか語れない部分はあるかと思うんですけども、いずれにしても今後注意してモニタリングを継続して続けていただきたいなというふうに思いました。そういう生物の生息数が減少気味であるというのか幾つか見えているということでございます。

それから、紀の川の魚類相であるとか、昆虫相であるとか、底生生物相であるとかいうことについて、重要種がこれぐらい明らかになりましたというご報告をいただきましたけれども、参考までにお話しさせていただきますと、紀の川の河川敷で昨年度、和歌山県でこれまで知られていなかった、オオサカサナエというトンボが見つかっております。これは和歌山県立自然博物館が調査をして見つけたことなんですけれども、河川敷の環境がやっぱり重要で、そういう河川敷の環境が維持されていることがこのようなこれまで発見されなかった貴重な昆虫の発見に至ったのではないかなと、そういうふうに思います。そういう情報を把握しておいていただけたらなというふうに思います。

意見ですね。

○堀座長

ありがとうございます。非常に貴重な知見もいただいたところですが、シオマネキの件は前回の委員会でも少し注意深く見る必要があるねというご指摘をいただいていたような記憶があるんですが、いかがですか、実際調べてみておられて。

○事務局（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 流域治水課長 黒田）

下流の干潟調査につきましては、今年度も実施しているところでございます。結果といたしましては、昨年度と同程度ということで、具体的に言いますと、シオマネキですと、昨年度が12個体立ちまして、今年度は10個体というところで、同じ程度の数の調査となっています。一応調査時期につきましては、夏場の大潮ということで、昨年と合わせているというところでございます。以上でございます。

○堀座長

ありがとうございます。モニタリングをして状況を把握していないと、何かが起こっていて気づきがないですし、対策を考えることもできないと思いますので、ぜひお願いします。

○事務局（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 副所長 人見）

ちょっとまた事務局補足ですけれども、以前からそのシオマネキの件とかでご示唆いただいている件もあって、先ほど報告したとおり調査をしているといったところになっております。

あと、ちょっと話が変わりますけれども、アユの関係がちょっと今日のデータを見ると減っているという形になっているんですけれども、ちなみに今年度はまた相当増えていまして、ちょっとこの辺りの変化というのは、いろいろ要因があろうというふうに、いろんな専門家の方、ほかのいろんな方にお聞きしているんですけれども、海水温だとかいろいろな要因もあるだろうということで、この辺りも注視というんですか、モニタリングというところはしっかりしたいなというふうに考えてございます。

○和田委員

ありがとうございます。

○堀座長

ありがとうございます。どうぞ。

○井伊委員

井伊ですけれども。25ページをちょっと見てほしいんですけれども。なぜ25ページかというと、今までこういうようなモニタリングを調査している実施例があって、それで今回の位置づけというのは3年に一回の報告会ということですね。当然、いろんなものやっけていて、すべて出していないという状況で、それで先ほど、実は私も動植物プランクトンがちょっと気になっていたんですけれども、結局、これ、25ページの表の下にずっとやっ

ているんですけれども、今年、4、5、6とやっているんですけれども、その結果が出ていないんですね。それでどうなったかよく分からなかったということがあるんですけれども、すべて出せないの、じゃあそうなってくると、確認なんですけれども、次は3年後に報告会があるということですかね。ですね。そうすると、今度、報告は3年後になっちゃうんですけれども。

そのときに、結局、ここに全部出ているわけじゃないので、生データというのは見ることができんですかね、ある程度。そこがちょっとないと、今日、このOHPのスライドにないと一切分からないですよ。今回、この大滝ダムはこの動植物プランクトンのデータというのは、実は全く出ていないんですよ。毎年測っているんですけども。そういったことにちょっと、それ、どうなったかなと思って。先ほど、淡水赤潮の話も出たし、実際そういうことになったら、実際生データがないから。特にこうやって大滝ダムの場合に関してはずっとデータを取っているのは、貯水池の水質がどんどん変化していく可能性があるわけで、それはやっぱりどういうふうに長期的に変化していくか見たいわけで、そうなってくると、そういう結果はやっぱり今回も欲しかったなというのと。

それからあと、先ほど言いましたように、これは紀の川の流域懇談会なので、大滝ダムだけではないんですけれども、大滝ダム直下では、物すごく河床が岩盤化して、砂礫が少なくなっていて、それが原因で先ほど言ったようにいわゆるシアノバクテリアが発生して水質汚染になって、奈良県の水道水源の汚染になっているわけですね。そうなってくると、その辺のシアノバクテリアが多いかというプランクトンのデータというのは大事だし、それから岩盤の状況ですね、データですね、多分恐らく上流しかないの、紀の川から見れば特に下流はあんまり関係ないので、そうなんだけれども、その辺のデータはちょっとどうしたらいいかということで、例えば、言いたいのは、これ、進捗結果はこれでいいと思うんですけれども、やっぱり生データがどこかで見れるようにしておかないと、この会場でも分からないですよ。その辺はちょっと改善してほしいと思います。というのは、これは3年間ないんですよ。となってくると、ちょっとどうかなと思いますね。以上です。

○堀座長

ありがとうございます。いかがでしょう。できれば委員の先生方にはデータを見ていただいて、いろいろ気づきを教えていただくというのがいいのかなという気はします。一般論としてはね。目がたくさんあるほうがいいし、専門性のフィルターをかけていただくと、なかなか気づかないというか、3年に一度のある意味イベントの整理を、重要なところは

整理していただいているようですけれども、そこでは見逃すことというのはやっぱりあるのかもしれないというご指摘だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○事務局（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 副所長 人見）

ちょっとよろしいですか。データの開示、開示というところとあれですけれども、状況の報告というところとあれなんですけれども、生の細かいデータが例えばダムフォローアップとかいう形が近畿地整の全体であって、結構細かいデータ、そういうところから出ているといったところはあるんですけれども、それが調査してすぐに出るというような形ではちょっとないというところでは、先生のご指摘の部分がちょっとあるかというところはあるんですけれども、実態はそういうことになります。例えば先生方にちょっとお見せするとか、可能なこととか実態をちょっと確認させていただきたいと思います。

○井伊委員

一つだけ。よろしいですか。

○堀座長

はい。

○井伊委員

ちょっと今日気になったのは、この25ページの動植物プランクトンのデータがずっと測っていてどうなっているかという経過が出ていないので、それが非常に気になっていて。ほかのデータは全部出て。

○事務局（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 副所長 人見）

ちょっとよろしいですか。今、データの話。

○事務局（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 流域治水課長 黒田）

一応補足でございますけれども、先ほどのダム湖の動植物プランクトンのデータ等でございますけれども、一般の方が見れる河川環境データベースというところでも出しておりますので。はい。ですから、必要であればお示しするというところでいきたいと思っておりますけれども。

○井伊委員

今、これ見られるんですね、インターネットで。

○事務局（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 流域治水課長 黒田）

はい、見ることも可能です。補足でございますけれども。

○堀座長

直接日頃そういうデータを使って研究している人は、どこにどんなデータがあると割合よくご存じなんですけれども、そうでない者にとってはどこを見ていいかなかなか分からないとなりますから。例えば今回ここにご報告いただいたもののバックグラウンドになるデータを見ようと思ったときに、どのサイトとかいうような情報を委員の先生方に教えていただくというのは、多分そんなに難しいことじゃないと思うので、お願いできればと思います。

○事務局（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 流域治水課長 黒田）

はい、分かりました。その点も含めまして、調整させてもらいたいと思います。

○堀座長

はい、ありがとうございます。なかなかこの。はい、どうぞ。

○和田委員

今、データの提示ということの提案があったのでちょっと気づいたんですけども、36ページの水質調査とか水生生物の調査を実施しましたというふうに書いているところの実際のデータはどんなものだったのかなというのをちょっとやっぱり見たいなというふうに思いました。特に、これは水質のデータが年間を通してどんなふうに変遷してきているかというのは非常に気になる場所なので、この辺のデータを少し提示してもらうように、今後検討いただけたらなと思いました。

○堀座長

ご指摘ありがとうございます。何か写真を見ると、クオリティーの高いデータを得るための調査というよりは交流イベントみたいなものに見えたりするんですけども。そういう意味では、データの品質というところは注意が必要かと思いますが、できればこういうデータも差し支えない範囲で教えていただけるといいのかなという気もします。

○事務局（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 流域治水課長 黒田）

はい、そのように進めさせてもらいたいと思います。

○堀座長

はい、よろしくお願いします。

すみません、ちょっと時間が気になってきて。最後に意見交換の時間を少し取れるようですので、一旦前に進んでまた戻るといふことにさせていただきたいと思います。

・工事の進捗状況等について

○堀座長

それでは、2番目の話題です。工事の進捗状況等につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 工務第1課長 田中）

令和4年度以降の工事实施状況についてというところで、和歌山河川国道事務所工務第1課長の田中と申します。説明をさせていただきます。着座させていただきます。

まず、1枚めくっていただきまして、令和4年度の実施した改修工事等を位置図に示しておるものでございます。工事件数については全体で6件というところでございます。

次、2ページ目をお願いします。紀の川野原東地区築堤護岸工事となります。その施工概要を示しています。施工後の写真で手前から奥側へ、こちら下流向きになるんですけども、35mの築堤護岸を施工しているという状況になります。

次、3ページ目をお願いします。紀の川二見地区下流築堤護岸工事になります。こちらについては、こちら手前から奥側に向けて、35mの築堤護岸を施工しているという状況で断面図は下に示しております。

4ページ目をお願いします。紀の川二見地区地盤改良工事になります。これについては、築堤施工に先立って必要となる軟弱地盤の地盤改良工事で、施工延長110mというところでございます。断面図は下に示しております。

スライド番号、次、5ページ目をお願いします。紀の川名手西野上流地区河道掘削工事になります。施工後の写真におきまして、中央の白い部分についてが、掘削箇所になり、掘削土量は約3万2,000m³というところなんです。断面図は下に示すとおりでございます。

次、6ページ目をお願いします。紀の川調月地区上流河道掘削工事の施工概要を示しています。施工後の写真で中央に見えております橋の下側ですね、こちら側が掘削箇所となりまして、掘削土量は2万2,000m³というところになりまして、断面図は以下に示してございます。

次の7ページ目をお願いします。紀の川海神川下流土砂受入地整備他工事になります。こちらについては整備後の状況を右側の写真で示しておりまして、掘削土量約1万8,000m³を掘削したというところで、断面図を下に示しております。

次に、令和5年度に実施した工事状況等についてというところの報告です。

9ページ目をお願いします。こちらについて、令和5年度に実施した改修工事等を位置図に示しております。工事件数は全部で10件となります。

次の10ページ目をお願いします。紀の川二見下流地区地盤改良他工事になります。この

工事については、築堤施工に先立ち、軟弱地盤の地盤改良工事というところで、施工延長55mというところで、断面図は下に示しております。

次、11ページ目をお願いします。紀の川中流域土砂混合ヤード整備他工事になります。こちらについては、紀の川中流域の土砂整備ヤードの工事になりまして、施工後の写真が整備後の状況となりまして、ヤードの設置、仮囲いを施工しているというところになります。

次、12ページ目をお願いします。背ノ山地区護岸災害復旧工事になります。出水で被災を受けた護岸の復旧工事を行っておりまして、施工延長約70mを行いました。断面図は下に示しているとおりとなります。

13ページ目をお願いします。紀の川麻生津地区上流低水護岸他工事になります。この場所については、無堤部分の低水護岸工事で、施工後の写真を施工後の赤丸部分に示しておりまして、施工延長は約180mというところになります。断面図は下に示しておりますとおりで。

次、14ページ目をお願いします。紀の川麻生津地区根固め他工事の施工概要を示しております。今後の根固め工に用いる根固めブロックの製作・仮置きを実施しておりまして、ブロックの個数は約1,400個というところがございます。

次、15ページ目をお願いします。紀の川藤崎狭窄部後田楠ノ木掘削工事になります。これは施工後の写真の赤丸部分が掘削箇所となりまして、掘削土量は約8万8,000m³というところがございます。断面図は下に示しておりますとおりで。

16ページ目をお願いします。西川樋門改築工事となります。現在の樋門の上流側に新たに樋門を施工しまして、旧樋門については最終的に撤去するというところになります。新しい樋門の工事というところになりまして、断面図は下に示すとおりというところでは。

次、17ページ目をお願いします。新六箇井堰部分撤去他工事というところになります。こちらについては、右側、右岸側への偏流工事のため、新六箇井堰の部分撤去及び掘削工事を実施しました。掘削土量は約1万5,000m³というところがございます。断面図、平面図については下に示すとおりでございます。

18ページ目をお願いします。東貴志排水機場樋門築造工事になります。こちらについては、右側、施工後の写真の赤丸部分のところの新たに新規の樋門を設置するという工事になります。断面図は以下に示すとおりでございます。

次、19ページ目をお願いします。丸栖地区下流護岸災害復旧工事となります。こちらに

については出水で被害を受けた護岸の復旧工事で、施工延長約46mというところで断面図を下に示しておりますとおりで。

次、引き続きまして、令和6年度に実施した工事状況についてになります。

21ページ目をお願いします。令和6年度に実施した改修工事等を位置図に示しております。工事の件数については全部で11件というところになります。

22ページ目をお願いします。藤崎地区河道掘削工事の施工概要を示しています。施工後の写真の窪地部分をさらに掘り下げるといったような工事になっておりまして、掘削土量は約7,500m³というところでは。断面図は下に示しております。

次、23ページ目をお願いします。有本地区偏流対策工事の施工概要を示しています。先ほど17ページ目の新六箇井堰部分撤去工事の続きの工事となりまして、引き続き右岸側の偏流是正のため、新六箇井堰の部分撤去及び掘削工事を実施しています。掘削土量は約9,000m³となっております、図面は下に示しております。

次、24ページ目をお願いします。西川樋門堤外水路工事になります。先ほどのスライド番号、16ページ目の西川樋門改築工事の続きの工事となりまして、堤外水路の施工を行っているという工事となりまして、断面図は下に示しているとおりでございます。

次、25ページ目をお願いします。河西橋橋台新設工事になります。堤防開削を伴いますので、和歌山市より委託を受けて河川管理者である国のほうで新規橋梁の橋台の設置を行ったという工事となりまして、左右岸でそれぞれ2基というところでは。施工後の写真については、右岸側の状況を示しているところでは。断面図は下に示しておりますとおりで。

次、26ページ目をお願いします。紀の川岩出地区護岸復旧工事の概要を示しております。出水で被災を受けた護岸の復旧工事で、張りコンクリートとブロック張りを施工しています。断面図は下に示しているとおりでございます。

次、27ページ目をお願いします。丸栖地区上流護岸災害復旧工事になります。こちらについても出水で被災を受けた護岸復旧工事で施工延長は360mというところで、断面図は下に示しているとおりでございます。

次、28ページ目をお願いします。丸栖上流部漏水対策他工事になります。こちらにも出水に伴いまして、民地のほうで噴砂したというところの付近で、堤防のドレーン工を施工しているという工事になります。施工延長は約220mで断面図は下に示すとおりでございます。

同様に丸栖地区におきましては、ドレーン工を施工した工事がほかに3件ございまして、それが29ページ目、30ページ目、31ページ目になってございます。

次、32ページ目をお願いします。紀の川二見地区築堤護岸他工事となります。こちらについて、施工後の写真で手前から奥のほう、下流側に向けて、30mの築堤を施工しているという工事になりまして、断面図は下に示すとおりでございます。

説明は以上となります。

○堀座長

ご説明ありがとうございました。それでは、ご質問あるいはご意見等いただければと思います。はい、どうぞ。

○山上委員

京都大学の防災研の山上と申します。よろしく申し上げます。非常に細かいことなんですけれども、15ページの楠ノ木地区の掘削工事なんですけど、これは窪地になっているところが掘削したということなんですけれども、これは流下能力向上のためと書いているんですけども、川幅はあまり変わっていませんし、何を狙ったのかなというのがちょっと分からなかったのので、教えていただけますか。

○事務局（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 工務第1課長 タナカ）

掘削については、この右岸側の赤丸で示しているところ全体を最終的には掘削していく予定でございまして、まずその陸上部分から掘削すると、コスト部分もありますし、ずっと水際から掘削していきますと、濁水の関係もありますので、先に陸上部分を掘削し、その後、周辺を掘削していくといった手順で考えております。

以上でございます。

○山上委員

分かりました。要するに、ですから最終形を示していただいたほうがよろしいかなと思いました。よろしく申し上げます。

○堀座長

重要なところ、ご指摘ありがとうございます。いや、僕も何でこんな形になっているのかなと思いました。

ほかにはいかがでしょうか。そうすると、藤崎地区も一緒ですね。スライドで言うと22ページも。

○事務局（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 工務第1課長 タナカ）

はい、同じでございます。

○堀座長

はい、ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

何か写真を見比べても、どういう工事をされたのか分らんとかいうの、ありませんか。多分、偏流対策の部分は水の中に入っている堰を取っているの、上流から写した写真ではなかなか表現しづらくて、事務局の方もつくるの、大変だったでしょう。

○山上委員

そうですね。

○和田委員

先ほど私、紀の川の河川敷に貴重なトンボが見つかったということで、河川敷の環境の維持がされている、紀の川のいいところを取り上げさせてもらったんですけども、今回の工事の写真を見ますと、どの工事も施工前にあった植生、護岸植生ですね、それがなくなっているという、そういう生物の生息にとってはあまり好ましくないような形になっているというふうに、どの工事の写真を見ても、これはしかし護岸工事である以上は致し方ないとは思いますが、もうちょっと生き物のことを何か配慮した進め方をやっていただけないかなというふうに、ちょっとこれも質問というよりも意見なんですけれども。

○堀座長

ありがとうございます。当然、工事される前に、希少種がいなかぐらいはチェックされていますね。

○事務局（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 工務第1課長 タナカ）

はい。

○堀座長

ただ、でもヤードを造ったりとか、地盤改良をしようとする、ちょっと致し方ないところもあると思いますけれども。ただ、先ほど教えていただいたように河川敷の環境が保たれていることで紀の川のよさというのが出ているところもあるので、治水の工事とのバランスって難しいですけども、どう考えてくれとまで答えをよう出しませんけれども、ぜひよろしくお願ひします。意識していただくということだけでも大分違うと思うので、よろしくお願ひします。

○事務局（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 工務第1課長 タナカ）

はい、承知しました。

○堀座長

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

・特定都市河川、湧水状況について

○堀座長

そうしましたら、もう一件、話題がございますので、そちらに移りたいと思います。3番目です。特定都市河川、それから湧水状況について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 流域治水課長 黒田）

それでは、貴志川の特定都市河川の指定ということで、前に出ている資料でございます。貴志川の特定都市河川の指定につきましては、今年度の末、令和8年3月末、指定を目指して進めているところでございます。貴志川につきましては、1枚目の左側にあるチラシにございますように、赤で囲っている貴志川流域、ここを特定都市河川の指定ということで考えております。各自治体と連携しながら進めておりまして、流域治水の一つとして、ここを指定されることによりまして、より治水が流域全体で進んでいくというメリットがございます。1つのメリットといたしまして、左側のチラシの黄色のところがございますように、1,000㎡以上の開発行為、例えばもともと田畑であったところを駐車場にする、こういった開発行為につきまして、県知事の許可が要ると同時に、それまでそこに水がたまっていた状態に合う雨水の貯留浸透施設、調整池等、これが必要になるという義務が発生するというようなところでございます。

2ページ目には、そのきっかけとなりました、貴志川流域での令和5年の出水の状況がございます。

3ページ目でございますけれども、現在、各自治体と連携いたしまして、この指定された後に中身を具体的に何に充てていくか、これを流域水害対策計画と申しますけれども、こちらのほうをつくっていかねばいけないということで、各自治体と連携しながら、具体的に、例えば現在ある田んぼを、田んぼダムにできないかとか、使っていないため池に水をためたり有効活用できないか、こういったところの調整をして、さらには指定後にこの流域水害対策計画を策定していくというところに取り組んでいるところでございます。

貴志川の特定都市河川については以上でございます。

○事務局（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 河川占用調整課長 ホソカワ）

続きまして、湧水の状況についてご説明させていただきます。私、和歌山河川国道事務

所河川占用調整課長のホソカワと申します。よろしくお願ひいたします。座って説明させていただきます。

資料の4ページをご覧くださいますと、既にニュース等でご存じの方もいらっしゃると思いますが、令和7年度、全国的な少雨傾向がございまして、ほかの地域、中部地方、四国地方、九州で上水道の減圧給水も実施されているような状況になっております。紀の川においても、昨年からの少雨ということで、紀の川水系のそれぞれのダム、大滝ダムですとか、農水省管理の大迫ダムですとか、そういった辺りの降水量が記録的に少ない状況になっております。特に昨年の8月は平年と比べると5分の1程度、今年の1月に至りましては、過去の平均と比べて30分の1、60分の1となるような降水量のダムもございました。そのため、各ダムの貯水率が秋以降、急速に低下してございまして、この冬であるにもかかわらず、深刻な渇水状況となっております、平成17年の6月以来、21年ぶりとなるんですけれども、紀の川水系の利水の関係者ですね、ダムの管理をしている紀の川ダム統合管理事務所ですとか、農水省の南近畿調査事務所、あと奈良県、和歌山県、そのほか、和歌山市ですとか、奈良県の広域水道企業団ですとか、そういった利水の関係者が集まった調整の場として、和歌山河川国道事務所が事務局となって、紀の川渇水連絡会というものを開催いたしました。

その渇水連絡会の場で、この4ページのところで記者発表資料をつけておるんですけれども、紀の川で取水制限を実施すると、そういった事態になっております。2月26日から、現状、奈良県域の水利利用を10%制限するという形での取水制限を実施しているところです。少雨の傾向というのは依然として続いてございまして、この渇水に関する調整、ずっと3月、これからまた4月以降も続けていく状況になっております。

5ページ以降、紀の川の水系のダムの貯水量も、状況を資料としてつけさせていただいております。取水制限としては10%で、主に今、奈良県の水道が取水制限の対象となっております、その後、今、灌漑期ではないので、農業とかは取水制限がかかっていないんですけれども、今後、こういった状況になるかというのは、調整が必要になってくる所です。

以上です。

○堀座長

ご説明ありがとうございました。それでは、ただいま貴志川特定都市河川の指定と、それから今期の渇水状況についてご報告いただきましたけれども、何かご質問あるいはご意

見等いただくことございますでしょうか。はい、お願いします。

○江種委員

江種です。渇水状況なんですけれども、状況は全国、非常に深刻な状況になっているということで、私も注視して、いろいろと調べたりしているんですが、もし情報がまだ残っていればですが、当時の状況は違いますけれども、1994年の列島渇水の時ですね、その当時は大滝ダムもなかったですし、紀の川大堰もなかったですけれども、多分大迫ダムや津風呂ダムはあったはずなんです。そのときの状況と比べて、今はどうなのかというようなことを調べられると、「より深刻だな」という状況であったり、「あっ、当時と同じようだな」「当時よりもまだいいかな」というような状況が分かると思うんですね。

やっぱり列島渇水がここ近年、日本が明治以降になってから、一番の少雨で、私、当時、福岡にいて、295日間給水制限を経験した者としては、やっぱり非常に記憶に残っている渇水です。紀の川でも、後でこっちに来て調べたら、当時、岩出堰の直下で瀬切れが起きているみたいですし、非常に深刻な状況があった渇水だったので、現在のこの少雨傾向が、その1994年当時の列島渇水時と比べてどうかというような比較がもし情報等があつて、できるのであればしていただくといいのかなと。

ここに書いてあります平成30年ぐらいからいろんなダムの貯水率の変化がありますが、先ほど話がありましたように、平成17年以降、取水制限をされていないので、あまり参考になる情報ではないのかなと思います。それぐらい深刻な渇水の状況かなという気がしておりますので、もし可能でしたら、そういった94年のデータをちょっと探し出して、そこと比較してみるというのをしてみたらどうかなということをコメントいたします。

以上です。

○堀座長

ありがとうございます。列島渇水の際の紀の川の状況、かなりきつい状況であったというふうにおぼろげながら覚えてはいますが、いかがでしょう。

○事務局（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 副所長 人見）

事務局でございます。今回ご報告しているとおり、ご指摘のとおり、渇水の状況としては厳しい状況だということで報告させていただいています。そういった気持ちでありますので、過去のそういう情報も含めて、比較するといったことも必要だと感じていますので、ご意見を踏まえまして考えていきたいと思っております。

○堀座長

ぜひよろしく申し上げます。ちょっと季節が違うかもしれないですけども、それに応じて起こることもまた違うのか一緒なのかとかいう点も含めて過去に学ぶというのは大事だと思いますので、よろしく申し上げます。ほかにはいかがでしょうか。

○武藤委員

すみません、ちょっとよろしいでしょうか。

○堀座長

はい、どうぞ、お願いいたします。

○武藤委員

すみません、徳島大学の武藤です。まず、質問の前に、会議に1時間ほど遅れてしましまして、前の予定がありまして、大変失礼いたしました。

それで、質問なんですけれども、貴志川の特定都市河川のほうの件なんですけれども、3ページのほうで、流域治水の取組ということで、いろいろメニュー出しされているということなんですけれども、この中で田んぼダムを検討中というようなお話なんですけれども、これによってどの程度の治水効果が期待されるかというようなことは既に検討済みなんでしょうか。

また、それはちょっと数値としては出てないということであれば、どのような方法で検討しようとしているのか、もしその方向性みたいのがあれば少しお聞きしたいんですけども、以上です。

○堀座長

ありがとうございます。では、事務局お願いできますか。

○事務局（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 流域治水課長 黒田）

事務局です。田んぼダムによる効果の数値まで、すみません、今日、持ってはいないんですけども、それぞれ田んぼダムの場合、一般公開されています農地ポリゴンから田んぼどこにあるかというのを集めまして、そこに水がたまった場合、水の流れが緩やかになった場合、どれぐらいの効果があるかみたいなのは、計算で出していっているところがございます。また、併せてため池のほうも、効果がありそうところを幾つか各自治体と話して、可能性のあるところとかも見ながら、下流への効果というところを計算で見ているところがございます。

○武藤委員

ありがとうございます。田んぼの場合は個々の田んぼにどれだけためられるのかという

のは、一枚一枚の田んぼに計算はできるんですけども、それらがいわゆる流域の中に配置されていて、全体としてどのように順次効いていくかみたいなことまで考えると、少し複雑な計算をしてみないと分からないようなところもあるかと思imasuので、その辺りについても少し注意いただいて、またご検討を進めていただけたらいいのかなと思imasu。

以上です。

○堀座長

ありがとうございます。ご指摘非常に重要で、ためられる量は同じでも、ためられるタイミングによって、ピーク流量に対する効果ってがらっと変わってきますので、その辺りは留意して解析いただければと思imasu。よろしくお願imasu。

ほかにいかがでしょう。よろしいですか。

特定都市河川の指定と流域治水は、もちろん貴志川は重要なところではありますけれども、紀の川の治水自体が上流の多雨地帯に降る豪雨をしっかりと上流でためて下流を守るという方針が大前提というか、大きな方針なんですけれども、最近、中下流部で強い雨域が出て大雨が降るというケースもちらほらとあるみたいで、統計的にはっきりと有意かどうかというのはまだ微妙なところかと思imasuが、ただ中流域ぐらいで大雨に降られると、もう河道しか受けるものがなくなってしまって、全部を河道が負担するというのはやっぱり大変なんですよね。そういう意味では本当に流域治水というのが、紀の川の中下流部では特に重要になってくると思imasuので、ぜひいろんなメニューを検討いただければと思imasu。よろしくお願imasu。

それでは、特定都市河川と湧水の話はよろしいですかね。湧水に対しては、今から急に何かをするというわけにはいかないなので、状況を注視して、このままもし少雨が続いた場合にどんなことが起こるかというのをイメージして、しっかりと流域の皆さんにも、水を使う方々にも意識していただくというのも大切ですよ。田植えができるかどうかというのも気になるころではありますけれども。

ありがとうございます。

5. その他

○堀座長

それでは、少し時間がありますので、全体を通じて意見交換をさせていただければと思imasu。本日、資料-1、非常にボリュームのあるものでしたけれども、河川整備計画に基づく事業等の進捗点検ということでご説明をいただきました。資料-2のほうは実際に

実施された、令和4、5、6年、3年間に実施された工事についてご報告をいただきました。3つ目の話題として、貴志川特定都市河川の指定と、それから今まさにon goingの渇水についての状況のご説明をいただきました。どの点についてでも結構です。ご意見、あるいはこれを聞き漏らしたということでも結構です。

はい、井伊委員、どうぞ。

○井伊委員

井伊です。最初のスライドの13ページですね。進捗点検結果ですね。それで、13ページに、樹木の伐採というのがあるんですね。それで、結局、紀の川を歩いていて、すごく樹木が多いんですよ。それはどういうふうに考えたらいいのかなと思っていたんですね。それで、確かにジャングルみたいになっていて、そこにいろんな鳥がすんでいたりなんかしているし、自然の保護からするといいのかなと思う一方、ここにあるように当然流下能力が落ちるわけで、その辺のスタンスはどういうふうに考えて、どういうふうにやっていくのかなという気がしましたね。だから、先ほど何か貴重種がどうこうって言ったんだけど、ただ本当に生えちゃいけないところに生えているのか、木がですね。相当ジャングルになっていますよね。それで、場所によっては物すごい高い木になっていて、そういうのはあるので、そういうのはどういうふうに考えたらいいのかという気がしました。質問です。

○堀座長

樹木に関する河道維持のお話かと思いますが、お願いします。

○事務局（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 副所長 人見）

事務局です。紀の川をご覧いただいて、木がいっぱいあるよねということで、実は河道というか川の中に木があるわけですがけれども、例えばこの場所は我々、死水域とか呼んでいますけれども、水の流れるところとは分けて、木が生えていてもいいよというようなゾーンがあったり、場所によったら堤外民地ということで民地の部分があって、木が生えているところもあったり、そういったことを加味して、要は必要な流下能力を確保するための伐採をする場所を決めて、一度伐採をしているところです。

でも、木はまた生えてきますので、それをどうするかということは、輪伐ということで、順番に木を切っていくということで、管理的な要素の中でやっておりまして、その部分で費用、コストもやっぱりかかってくる中で、維持費も潤沢ではないので、いろいろ工夫しながら、木を切るのがお金がかかる場合は、踏み倒すとか、切った後の根をちよつとつまむとか、いろいろ工夫しながら、その木が生えてない状態を確保していくとか担保し

ていくとか、そういった取組をしているところです。

○堀座長

はい、どうぞ。

○湯崎委員

関連しているんですけども、ちょっと知識がないので教えていただきたいんですが、今の場所によっては樹木伐採の必要がないという判断があるということと、これは質問なんですけど、樹木があったほうが洪水の抑止になるというか、まっすぐに行くのをちょっと邪魔するとかですね、水が。そういう効果というのは加味されることはないんですか。

○堀座長

はい、どうぞ。

○事務局（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 副所長 人見）

事務局です。先生がおっしゃっている、水害防備林とかそういう名前地域によつたら呼ばれているようなところもあるかとは思いますが、要はおっしゃるとおりで、木が流速を落としてくれる効果とか、そういうことはあるかとは思いますが。実際木が生えているところでは、流速を落としたりしてくれている状況も当然紀の川にはあろうかと思えます。

○堀座長

恐らく何 m^3/s の水を流すという断面の中にぽこっと木が繁茂してくると、それはさすがに具合が悪いので伐採の対象になるけれども、河川空間すべてがそこに寄与するわけじゃないから、それ以外の部分については環境の保全を考えるというようなスタンスだというふうに伺ったんですけども、そんな感じでよろしいですか。

○事務局（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 副所長 人見）

失礼しました。環境の要素を踏まえてという意味では、我々だけの判断で伐採とかしてなくて、例えば鳥の関係の方とかとお話しする場合がありますし、いろいろ関係者の方とはお話ししながらやっているといったところがございます。

○堀座長

よろしいですか。はい、どうぞ。

○事務局（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 所長 小林）

私のほうから、せつかくなので、ちょっと補足というか。

樹木、非常に、先ほど先生からいただいた生物の観点からも、非常に今後考えていかなきゃいけない課題かというふうに思っています。今の整備の前提が河川整備計画は下流部

では8,500m³/s、今、ちょうど映写されているスライドの右に、ちょうど黄緑色のだんだんの青い線のところまでが現行整備計画の目標になりますけれども、最終的には河川整備方針に基づいて、現行の計画ですと、1万2,000m³/sまで下流部流せるところまで整備を目指すということ自体はもう計画としてありまして、ただ具体的な整備内容を定めるのは現行の整備計画の中までというのが今の制度のルールでございますので、その先どういう整備をするかというのは、今後、河川整備計画を見直したときという形になってまいります。

したがいまして、今、現行の8,500m³/sを流すという点におきましては、その阻害にならない範囲の樹木というのは影響がないんですけれども、ただ12,000m³/sを目指すというときに必要な空間になりますと、現状よりもやはり刈り込んでいかなきゃいけない範囲が出てくるというのはやはり不可避になりますので、そのときにミチゲーションというような考え方を導入するのか、従前、紀の川大堰の際にも消失する干潟の代替措置ということで人工的にワンドを造成したり干潟というところもやってまいりましたし、それは今時点、まだ決めているものではないというのが現状の答えではございます。

一方、樹木ですと、本日、アユの観点もございましたが、そのカワウがやはりアユを捕食するということのねぐらになるのではないかとこの点ですとか。あと地域からの要望ですと、その獣害ですね、イノシシのねぐらになっているので、地域からは竹林を刈ってほしいという声を、地元の首長様を通じて私のほうにお聞きしたりですとか。あとはあまり和歌山では問題になってございませんが、熊が昨シーズン非常に問題になった際に、やはり政府として熊の対策として、見通しの悪いような環境にしないように、河道の中もできるだけ視界を確保したほうがよいんじゃないかというような、これは結果的に、全国的にムーブメントにはそこまでならなかったと理解はしておるんですが、あらゆる観点の総合的な判断で、樹木の管理、あるいは今後の河道空間の整備というのを考えていかなければならないというふうに悩んでいるというところでもございます。

つきましては、今の目標に対しましては、適切に、今日申し上げたような維持管理をしながらというところではございますけれども、まさに今後、次の8,500m³/sの次を目指す河道という段階の整備計画の検討におきましては、まさに流域懇談会の先生方からご知見をいただきながら計画をつくっていくというような形でお願いしているところでございますので、そういったご判断、ご助言をいただくに当たっての、ファクトをしっかり我々のほう、整理をしつつ、どういった点に悩むかというのもお示しさせていただきながら、引

き続き、いただいたご示唆のところも今後、検討してまいりたいというふうに思っております。

少し長くなりまして恐縮ですが。

○堀座長

ありがとうございます。中委員、どうぞ。

○中委員

五條市観光協会の中です。皆さんみたいに治水とかというのは、僕はよく分からないので、お願いベースでちょっとお話しさせていただきたいと思います。本日も50kmほど、奈良県境から紀の川沿いを走ってまいりまして、ついつい奈良県の方は吉野川と言っちゃいますので、そこは紀の川に置き換えて聞いていただけたらと思います。

実は、観光協会でフォトコンテストなんかをすると、今回、10作品受賞したうちの3作品が紀の川の堰堤の上とかの写真が選ばれているということで、町中の生活の中に紀の川がどっぷり入っているような状況です。ちょっと今回工事のいろんな写真で、五條地区の二見地区であるとか、新町のほうであるとか、大川橋の下の魚道ですか、いろいろ写真をいただいたんですけども、最近、どうしても河原に下りていくと、コンクリートばかりで、なかなか砂利で水辺というんですか、ぎりぎりのところまで入りづらい状況になっています。できれば、もっと河原に入っていきやすいような、何かことをまた考えていただきたいなど。

私がまだ学生の頃、当時、建設省さんをお願いして、何かみんなで堰堤の川側の中側ですよね、何かテニスコートを造ってもらってあって、高校生とか中学生がようやく行ったりしていました。今は多分、何か大水が出てからなくなっちゃったのか、何かそんなのがあったりしているので、できれば、まちの人間からすると、地元の方は川というのがもっと今まで以上に昔のほうが身近やったのが、最近どうしても川からちょっと離れているような感じがしますので、その辺考えていただくような、何か策を取っていただけるとありがたいかなと思います。以上です。

○堀座長

ご意見ありがとうございます。いかがでしょう。多分、高水敷を積極的に利用したいという、周辺の市町の方々の意欲を紡いでいかないといけないのかなと思いついていましたけれども、いかがでしょうか。

○事務局（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 副所長 人見）

事務局でございます。紀の川、長い中で、例えば下流はグラウンドとかで結構使われていて、上流の吉野川のほうまで行くと、二見だとか名前も出ましたけれども、山に入っていくと、例えば裏が山付きの場所とか、いろいろ風景が変わってきますと。例えばご紹介、ご存じのところかとは思いますが、かわまちづくりとかいうネーミングの事業もあって、二見地区、ちょうど今、これから整備するところですが、水辺のほうにもちょっと入りやすいような形の内容も盛り込んで、地域の方のご意見も聞きながらやるということやっていこうかというところもあって、1か所だけじゃなくて、そういった思想はほかでもあると思いますので、取り入れられるところは取り入れていきたいなと、そういうふうに思っています。

○中委員

よろしくをお願いします。

○堀座長

はい、どうぞ。

○湯崎委員

お時間がないと思うんですけども、先ほどからちょっと一つ気になっていて、水質のところなんですけれども、35ページの。この報告はちょっと簡単にまとめていらっしゃると思うんですが、水質汚濁防止に向けた啓発とあるんですが、この事故、漏らした油であるとか防虫剤であるとかって、恐らく農業分野から出るものとか、家庭から、まあ工業はもうこの頃あれかもしれませんが、そこら辺の大人に対する注意喚起とか、そこら辺はどうやっていらっしゃる、子供の教育は別としてですね。それもちょうと対策を考えていただきたいなと思います。

結構、山村の源流域のところに行っても、農薬の空き缶が無造作にほられていたりというのがいまだにたくさんあるものですから、そこら辺もちょつき切り込んでいただきたいなと思います。

○堀座長

ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思いますけれども。何か工夫の余地ってありますか。いきなり言われても。

○事務局（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 副所長 人見）

事務局です。大人という観点をいただいて、大人の方、いろいろな方、おられますので、厳しくなるかもしれませんが、看板とか啓発というのはあるかとは思いますが、油

を本当に捨てるような方もおられる場合もあるということかなと思いますので、こそっとやられる方もおられると思うので、いろんな方が見ている中では、ちょっとできないように、ここでやっぱり当然駄目ですよという看板啓発とか、そういったちょっと地道なところですけども、やっていくかなと思っています。

○堀座長

不法投棄なんかについても全く同じ構図かもしれませんし、ぜひお願いします。では、土井委員、申し訳ないです。

○土井委員

和歌山県生物同好会の土井です。よろしくお願いします。生物の生息環境についてちょっと気になることがあるのでお話ししたいんですけども。

紀の川大堰と大滝ダムが稼動して30年ほどになると思うんですけども、流量を調整していただいて、洪水が軽減、減ったと思うので、非常によかったと思うんですけども、流量を調整する反面、土砂の流出ですね、それが限られていると。多分、各堰堤とダムで止まっていると思うんですよ。30年のほどの間、ずっと見てきたんですけども、一番下流に流れてくる土砂の量がかなり違うように、質が変わっているし、量も違うと感じます。感じるというか、見た目はそうです。全然違います。

特に紀の川大堰から下ですね、細かい泥が非常に減りました。昔は干潟というのは生物が豊富でカニがたくさんいて、貝なんかもたくさんおったんですけども、今は砂漠のような状態になっています。泥干潟ではなくて、砂干潟になっている。いわゆる海岸の砂浜みたいになっているんですね。皆さん行かれてないか分からないと思うんですけども、僕は30年間毎年行ってますからね、全く違います。昔の干潟の環境とは全然違う。

ですから、住んでいる生物も、昔の生物とは全く違う生物環境になっています。先ほど、シオマネキがほとんどいなくなって、ハクセンシオマネキもかなり少なくなっていると言われていましたけれども、かなりなくなっています。シオマネキは全く見つかりませんね。私も調べたんですけどもね。数年前まではまだシオマネキは1匹、2匹見つかったんですけども、去年は全く見つかりませんでした。多分、ちゃんと調べれば見つかると思うんですが。ハクセンシオマネキに関しても非常に少なく、探すのが難しいぐらい少なくなっています。

一番少なくなっているのは、オサガニです。ヤマトオサガニです。泥干潟に住む蟹がもう全く、全くというか少なくなっていて、砂の砂漠みたいになっている、干潟ではなくてね。

砂の海岸、見る人に言わせたら、きれいな、泥干潟でもなくて砂干潟で、非常に入りやすい、遊びやすい、入っていきやすい、そういう環境になっている。でも、生物の種類とか、その数は非常に違うのになっています。それもちゃんと調べたら分かると思うんですけども。

何が言いたいかというと、昔のその泥干潟の環境に戻してほしいなという、私の意見です。どうしたらいいかというと、あれ、可動堰やから、泥を流したらいいだけなんで、洪水調整のときに、泥を流す、下、多分開けられる、開けて泥を流すように工夫をしていただきたいなと思うんですけども。そしたら試していかなと分からへんのですからね。元の環境に、干潟の環境に戻すと。それが昔の自然環境が一番、それをベースにして、昔の自然環境に戻すというふうにしていきたいなと思います。

以上です。

○堀座長

ご意見ありがとうございます。具体的な堰の操作の話になると、ここだけでお答えするのは難しいんだろうと思いますけれども。そうか、砂の干潟みたいに変わっているということなんですね。私、実は関連して、先ほど委員ご指摘があったように、大滝ダムの下流がアーマーカーコート化しているよというご指摘があって、土砂の連続性ってどうなっているのかなというのをちょっとお聞きしようかなと思っていたんですけども、その辺りはどうですか。

河床低下とか、河床が上がってくるとかいう顕著な意味での土砂の問題というのは、まだあまり紀の川では顕在化していないというふうに伺ったように思ったんですけども、そういう質的な面というのはありそうですね。

例えば、上流からの連続性を考えると、ダムにたまった土砂を置き砂して下流に流すとかいう試みをされている河川もありますし、なかなか思ったようにならないという悩みはいろんなところであるみたいですけども、そういう実験というのもあり得るのかなと思いつながり伺っていました。すぐにはできる、できないと判断できることじゃないと思いますけれども、いかがでしょう。

○事務局（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 副所長 人見）

事務局でございますけれども、先生が今お話しいただいたとおり、土砂の連続性というところで、河床が低下しているとか、上がっているかとかいうのは、定期横断測量というのをやっていますので、そういったようなデータでもって、そんな大きな変化はないなど

いうところは、押さえているのが実態でございます。

また、先生おっしゃるとおりで、質の話というところはちょっと弱いところかなと思います。ちょっとこの辺りは、資料も見えないとちょっと今は分からないところでございます。

○堀座長

そうですね。どうしてもまず量を測るとというのが我々土木屋のメインのところになるので、今、重要なお指摘をいただいたと思いますので、少し質の視点でもモニタリングをしていただいて。

いつの時代の自然環境で止めるかというのも議論あるかもしれませんが、少なくとも我々がどんどん河川に手を加えるようになったここ50年ぐらいですかね。その変わってきたその前こうだったねという辺りを目指すというのはすごく大切だし、次の世代に残していくのも必要なことだと思いますので。今日の気づきということで、ぜひよろしくお願いします。ご意見ありがとうございました。

○武藤委員

すみません。関連してよろしいですか。

○堀座長

はい、どうぞ。

○武藤委員

すみません、徳島大の武藤です。途中から出てきたので、もしかしたら、同様のことを既に聞かれているかもしれませんが。紀の川において、このいわゆる狭窄部の処理をしていくということで、これだから非常に河道中流部以下にとっては大きなインパクトを及ぼしていると思うんですね。それが今のお話の土砂の動態というのにも結構影響を及ぼしていくだろうというふうに考えられると思うんです。

ですので、堰とかも撤去して、すぐ二、三年ではそんなに変わらないんだけど、それと関連して土砂を取っているところにまた土砂がたまり出したりだとか、あるいは堰を少し撤去することによって、上流側の砂洲が動いたりとかいって、いろいろ変わっていくことがあるかとは思っています。

ただ、やはり今、土井先生ご指摘されたように、とにかく上流をそのダムと最下流にある紀の川大堰がどんと控えていて、それによって遮られているのは、これは間違いないことだと思いますので、紀の川としても今のお話のとおりで、少しそういう土砂の量と質を

モニタリングするというような計画も入れていくべきではないかなと、そういう時期に来ているのではないかなというふうに思います。

すみません、コメントですけれども、以上です。

○堀座長

ありがとうございます。量しか見れなかった時代で、それも必死になっていた時代から、少しかこういう環境とか質に目を向けられるようになってきたというのは、それは進歩だと思いますので、ぜひお願いできればと思います。よろしくお願いします。

そろそろ時間が気になり始めましたけれども、よろしいでしょうか。

○事務局（近畿地方整備局 紀の川ダム統合管理事務所 所長 小長谷）

紀の川ダム統管の小長谷です。先ほど、ダム下流の置土のお話をいただきました。大滝ダムのほうでは、それほど大きな量は下流、置く場所だとか、下流の関係とかがあって、大きなボリュームではないんですけれども、年間少しずつは下流のほうに置き土をしまして、これも洪水がないと流れていかないので、モニタリングという点ではここ数年はできてはないんですけれども、少量でございますが、置き土ということは試行的に行っているところでございます。

○堀座長

ありがとうございます。すみません、私、その試みをちょっと存じあげてなくて失礼しました。置き土で土砂を流すというのは、元の河川の形に戻すということでは、なるほどそうだなと思うんですけれども、やっぱり下流で漁業を営んでいる人たちが、川が汚れるみたいなイメージを持たれることもあって。本当は古い苔類がフラッシュされて生えかわるので、アユにとってもいいとかいうあれで、還元されているところもありますし、なかなか地域によって難しいと思うんですけれども。ありがとうございます。重要な情報提供ありがとうございました。

それでは、ほとんど時間がアップしてしまいましたので、意見交換の時間をここまでとさせていただきます。長時間にわたり活発な意見交換ありがとうございました。それでは、進行を司会にお返しします。

6. あいさつ

○事務局（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 副所長 人見）

堀先生、ありがとうございました。それでは、本日予定しておりました議事は以上となります。閉会に当たりまして、紀の川ダム統合管理事務所事務所の小長谷よりご挨拶申

し上げます。

○事務局（近畿地方整備局 紀の川ダム統合管理事務所 所長 小長谷）

ご紹介いただきました、紀の川統合管理事務所の所長の小長谷でございます。本日は、堀座長ほか委員の皆様、お忙しい中、長時間、多岐にわたる項目をご審議いただきましてありがとうございます。皆さんご承知のように、紀の川は下流部を和歌山河川国道事務所が管理しております。それから、奈良県の区間がありまして、上流部の奈良、大滝ダム関連区間は、当事務所が管理しているということでございます。

今日いただいたご意見は、我々直轄の事務所は連携するのは当然なのでございますが、奈良県を含めて、しっかり連携したいと思いますし、利水の面では、農政局の管理しているダムもあります。関係機関としっかり連携をしていき、今日いただいたご意見、ご指摘を踏まえ、整備計画の進捗を図っていきたいというふうに思っておりますので、皆様方にはまたご指導のほうをいただければというふうに思います。本日はどうもありがとうございました。

7. 閉 会

○事務局（近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 副所長 人見）

ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして令和7年度紀の川流域懇談会を終了いたします。本日はお忙しい中、長時間にわたりご出席いただき誠にありがとうございました。

[午後5時04分 閉会]